

事務連絡
平成24年5月10日

東京労働局労働基準部労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部
補償課職業病認定対策室長

石綿による疾病の業務上外について（回答）

平成24年3月29日付けで協議のあった下記1の事案について、下記2のとおり回答する。

記

1 東京労働局 労働基準監督署 事案

2 本件事案については、

ことか

ら、業務上の疾病に該当するものとして取扱われたい。

事 務 連 絡

平成24年5月10日

北海道労働局労働基準部労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部
補償課職業病認定対策室長

石綿による疾病の業務上外について（回答）

平成24年3月26日付けで協議のあった下記1の事案については、下記2
のとおり回答する。

記

- 1 北海道労働局 [] 労働基準監督署 [] 事案
- 2 本件については、
[]
[] ことから、業務上の疾病に該当するものとして取り扱われたい。